

1. 国際無線障害特別委員会（CISPR）について
2. CISPRウラジオストック会議の開催概要等
3. 重点審議事項（ワイヤレス電力伝送システム（WPT）の検討）

近年、電気自動車（EV）、マルチメディア機器及び家庭電化製品等を簡便に充電する手段として、WPTが注目されており、実用化や国際標準化に向けた取組が活発化している。国内では、昨年、WPTの円滑な導入に向けた所要の国内制度整備が行われたところである。

CISPRにおいては、WPTに係る我が国の技術を国際標準に戦略的に反映させるとともに、WPTから発せられる漏えい電波が既存の無線設備に妨害を与えることのないよう、平成24年、我が国より、WPTに係るCISPR規格の検討を提案し、検討のために設立されたアドホックグループにおいてリーダーを務めるなど、審議を主導してきた。

現在、B小委員会（電気自動車用WPT等）、F小委員会（家庭電化製品用の誘導式電力伝送機器（IPT））及びI小委員会（マルチメディア用WPT）において、それぞれ検討が行われている。

- (3) I小委員会（情報技術装置・マルチメディア機器及び受信機の妨害波に関する規格を策定）

- 1) 審議状況

平成25年のCISPRオタワ会議において、我が国の主張に基づき、CISPR 32「マルチメディア機器の電磁両立性 ―エミッション要求事項―」の改定において、WPTを使用するマルチメディア機器に関する許容値及び測定法を規定するための検討が開始された。

我が国は、WPTを使用した既存のマルチメディア機器からの妨害波を測定し、その結果を提出するなど、審議を主導。昨年のCISPR杭州会議においては、これまでの審議結果を踏まえ、我が国より、コメント用審議文書（DC）案を提出し、多くの国より支持を得て、本年2月にDC文書が発行されたところ。

具体的には、無線保護の観点からは、機器の違いに関わらず、許容値は一定であるべきとの考えに基づき、既存のCISPR規格の許容値を適用することとして、義務的付則を設け、①9 kHz～30 MHzの放射妨害波許容値にはCISPR 14-1（測定法はCISPR 11等）、②30 MHz～6 GHzの放射妨害波許容値及び測定法にはCISPR 32、③9 KHz～150 kHzの電源ポートの伝導妨害波許容値にはCISPR 15 をそれぞれ適用することを提案している。

DC文書（CIS/I/542/DC）に対する各国コメントを本年4月のWG2中間会議で審議した結果に基づき、我が国が中心となって準備した委員会原案（CD）の案を現在WG2のマネージメントチーム内で確認中である。本CDは間もなく各国に回付される運びであるが、コメント提出期限はウラジオストック会議後となるため、

今回の会議では審議経過の報告のみが行われ、各国コメントの審議は来年2月のWG2中間会議で行われる予定である。

## 2) 対処方針

WPT機能を有するマルチメディア機器のエミッション許容値と測定法は緊急度の高い案件であるため、必要によりCD文書のポイントを解説して誤解を未然防止するとともに、次回のWG2会議で投票用委員会原案（CDV）発行に向けた審議を速やかに開始するよう提言する。

## 4. 総会对処方針

## 5. 各小委員会における審議状況と対処方針

### （4）I小委員会（情報技術装置・マルチメディア機器及び受信機の妨害波に関する規格を策定）

I小委員会では、情報通信装置、マルチメディア機器及び放送受信機に対する妨害波（エミッション）及び妨害耐性（イミュニティ）に関する許容値及び測定法の国際規格の制定・改定を行っている。I小委員会には、第2作業班（WG2）及び第4作業班（WG4）の2つの作業班が設置されており、WG2は、エミッション要求事項（CISPR 32「マルチメディア機器の電磁両立性－エミッション要求事項－」等）を、WG4は、イミュニティ要求事項（CISPR 35「マルチメディア機器の電磁両立性－イミュニティ要求事項－」等）を担当している。

現在の主な議題は、（2－1）CISPR 32「マルチメディア機器の電磁両立性－エミッション要求事項－」の改定及び（2－2）CISPR 35「マルチメディア機器の電磁両立性－イミュニティ要求事項－」の改定である。それぞれの審議状況及び対処方針は以下のとおり。

### （2－1）CISPR 32「マルチメディア機器の電磁両立性－エミッション要求事項－」の改定

#### 1) 審議状況

平成27年3月に発行されたCISPR 32第2版のメンテナンス作業が行われている。第2版の議論において積み残しとなった論点及び新たに顕在化した論点について、短期的作業及び長期的作業に分けて整理したコメント用審議文書（DC）が配布され、論点整理が行われた。

昨年CISPR杭州会議において、いくつかの課題については委員会原案（CD）文書の発行が合意され、その他の課題で検討が進捗した課題については、コメント用審議文書（DC）文書を発行して、各国に意見照会することとなった。その後、本年4月のWG2中間会議における審議結果に基づき、委員会原案（CD）を回付することとなった。主な審議事項は以下のとおり。

#### （ア）WPTを使用するマルチメディア機器

「3. 重点審議事項」において記載。

(イ) テレビ等のディスプレイ試験に使用されるカラーバーの定義

テレビ等のディスプレイ技術が急速に発展し、機器によってディスプレイの出力能力に差がある中で、適合性試験が中立的に行われることを確保する必要がある。この点も踏まえ、これまで不明確であった、テレビ等のディスプレイからの放射妨害波試験の際に表示するカラーバーの定義を明確化するための議論が行われている。

本年3月、コメント用審議文書（DC）が配布され、ディスプレイ表示が将来的には高精細となる中で、出力能力に依存せず対応できる汎用的なカラーバーの定義が提案された。これに対して、我が国は、画像処理の方法等によって、放射妨害波が変化することが想定されるものの、この点については「最も悪い値の放射妨害波を測定する」という電磁両立性（EMC）の基本的な考え方を適用することとしつつ、適合性試験の中立性の点からは支持できるとして、賛成票を投じている。

(ウ) 放射妨害波測定における被試験機器（EUT）電源ケーブルの終端条件設定

マルチメディア機器のEMC適合性試験の1つである放射妨害波測定において、試験場におけるEUTへの電源供給点の電源インピーダンスの違いにより測定結果に大きな差異を生じることが知られている。異なる試験場間の測定結果の相関性を向上させるためには、EUT電源ケーブルの終端条件を規定する必要があるとの観点から、我が国は、WG2において主導的な立場で終端デバイスとして電源ラインインピーダンス整合回路網（VHF-LISN）の提案を行ってきた。

平成25年には、WG2のタスクフォース（TF）の取り組みとして、4大陸9ヶ国における16の試験場の協力を得て、電源ケーブルを終端するデバイス进行评估するための放射妨害波測定のラウンドロビント（測定法や測定装置の信頼性を検証するために、複数の試験機関に同一機器を回して測定を行う試験）を実施した。この結果から、電源ケーブル終端用装置としてWG2における審議の中で提案のあった他のデバイス（コモンモード吸収デバイス（CMAD）及び結合/減結合回路網（CDNE））よりも、VHF-LISNによる終端条件設定が適切であるとして規格化を推進している。

本提案については、昨年末に発行されたCD文書に対する各国コメントを基に「測定エリアから離れる電源ケーブルの終端条件」について、A小委員会とI小委員会の共同ワーキンググループ（JWG）を設立して検討を進めることになっている。

(エ) 実効値－平均値検波器を用いた測定の導入

現行規格CISPR 32における放射妨害波の許容値は、妨害波の振幅及び頻度に応じた値である準尖頭値として規定されており、準尖頭値検波器を用いた測定法が規定されている。

これに対して、CISPR 32改定の審議において、実効値－平均値検波器を用いた測定の導入が検討されており、実効値－平均値検波器を用いた放射妨害波及び伝導妨害波測定のデータを得るために、ラウンドロビンテストが行われた。

我が国としては、実効値－平均値検波は、妨害波が規則的に繰り返すパルスとしてモデル化できることを前提にしており、準尖頭値検波では考慮される妨害波の頻度が把握できない等の技術的課題があるため、様々な波形の製品に対して無条件に実効値－平均値検波を適用することには懸念を主張している。

## 2) 対処方針

### (ア) WPTを使用するマルチメディア機器

「3. 重点審議事項」において記載。

### (イ) テレビ等のディスプレイ試験に使用されるカラーバーの定義

DC文書 (CIS/I/545/DC) に対する各国コメントの審議結果に基づき、「表B.1 ディスプレイ及びビデオポートの動作方法」に規定されているカラーバーの定義を、CISPR 35との整合を図った上で修正してCD文書を回付することが合意された。我が国は本修正にコメント無しで賛成しており、CD文書が回付された場合は、内容を確認した上で賛成の立場で対応する。

### (ウ) 放射妨害波測定におけるEUT電源ケーブルの終端条件設定

我が国は、電源ケーブルの終端デバイスとして、CD文書 (CIS/I/541/CD) で提案している終端デバイスが適切であるとの立場でVHF-LISNIによる終端条件設定の規格化を推進しており、A小委員会とI小委員会とのJWGが設立された場合においても主導的な立場で対応する。

### (エ) 実効値－平均値検波器を用いた測定の導入

既にDC文書 (CIS/I/547/DC) に対してコメントしているように、実効値－平均値検波器は、デジタル放送受信機やAV機器のエミッション測定向けに開発されたものであり、マルチメディア機器をはじめとするその他の製品規格に追加するためには、幾つかの技術的な課題 (AM変調及び不規則不連続ノイズに対する対応) を引き続き検討していく必要がある。今回、質問票 (CIS/I/599/Q) により各国に対して実効値－平均値検波器を用いた測定の経験が照会されており、本照会結果を踏まえてまずは導入の必要性を判断すべきとの立場である。また、もしCD文書の準備を開始するか否

かが議論となった場合は、事前に上述した技術的課題と適用範囲の明確化を図るとともに、適用する許容値についてはH小委員会に照会して提案する許容値の妥当性を判断してもらう必要があるため、CD文書の回付は時期尚早であるとの立場で対応する。

## (2-2) CISPR 35「マルチメディア機器の電磁両立性—イミュニティ要求事項—」の改定

### 1) 審議状況

昨年、CISPR 20「音声及びテレビジョン放送受信機並びに関連機器のイミュニティ規格」及びCISPR 24「情報技術装置におけるイミュニティ規格」を統合したCISPR 35初版が発行された。これに伴い、昨年のCISPR杭州会議において、積み残し事項などの改定事項を議論するメンテナンス作業を開始することが合意された。

### 2) 対処方針

本年3月に開催されたWG4中間会議でCISPR 35初版の修正・改定に向けた課題が抽出・整理され、各課題を検討する11のTFとそのリーダーが指名された。今回の会議では各課題の検討を取りまとめるリーダーからの報告を聞き進捗状況を確認する。なお、新たな課題の提案が行われた場合は内容を確認し、状況を見て対応する。

## 6. 我が国代表团（予定）

※全体総会及び各小委員会総会の出席者に関して、①下線は代表団長、②ゴシック体は、電波利用環境委員会委員及び各小委員会作業班構成員

### （1）全体総会

--

### （2）各小委員会全体会議

#### 5) I小委員会全体会議

<b>雨宮不二雄（NTTアドバンステクノロジー）</b>
------------------------------

長部 邦広（（一財）VCCI協会）
-------------------

島先 敏貴（（一財）VCCI協会）
-------------------

醍醐 和絵（（一社）ビジネス機械・情報システム産業協会）
------------------------------

千代島敏夫（PFUテクノコンサル（株））
----------------------

廣瀬 一郎（JEITA）
--------------

星野 拓哉（GIAJ）
-------------

堀 和行（ソニー（株））
--------------

牧本 和之（（一財）日本品質保証機構）
---------------------

（参考）作業班等への出席予定者（我が国代表ではなく専門家としての出席）

#### 5) I小委員会

ウラジオストク会合では、ワーキンググループ等は開催予定なし。